

# 建設環境委員会資料

## 1 条例案

- 第30号議案 知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例の一部を改正する条例 [関係分] ……P1
- 第46号議案 特定非営利活動促進法施行条例の一部を改正する条例 ……P1
- 第47号議案 島根県国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会開催基金条例 ……P3

## 2 予算案

- 第3号議案 令和2年度島根県一般会計補正予算（第11号）[関係分] ……P5
- 第6号議案 令和3年度島根県一般会計予算 [関係分] ……P11
- 第57号議案 令和2年度島根県一般会計補正予算（第12号）[関係分] ……P27

## 3 報告事項

- ①島根県競技力向上基本計画について ……P37、別冊
- ②聖火リレーの検討状況について ……P39
- ③大山隠岐国立公園ステップアッププログラム2025の策定について ……P41、別冊
- ④島根県環境総合計画の策定について ……P43、別冊
- ⑤島根県再生可能エネルギー及び省エネルギーの推進に関する基本計画の改定について ……P44、別冊
- ⑥公共関与産業廃棄物最終処分場「クリーンパークいずも」の処理料金見直しについて ……P45

令和3年3月9日  
環境生活部



## 特定非営利活動促進法の一部を改正する法律の施行に伴う関係 条例の一部を改正する条例

### 1 特定非営利活動促進法改正の概要

令和 2 年 1 2 月 9 日、次に掲げる内容の改正が行われ、令和 3 年 6 月 9 日  
から施行されることとなった。

(1) 設立の迅速化

縦覧期間の短縮により、認証までの期間も短縮

(2) 個人情報保護の強化

個人の住所等の記載を除いて公表・縦覧・閲覧

(3) 事務負担の軽減

NPO 法人（認定・特例認定）の毎事業年度における提出書類を削減

### 2 条例改正の内容

次に掲げる条例において、法改正に伴う必要な規定の整理を行う。

(1) 知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例 【規定の整理】

第 2 条の表第 3 5 号左欄の (2) 中「公告又は」を削る。

(2) 特定非営利活動促進法施行条例 【引用する条項の整理】

第 3 条の第 1 項中「第 3 項」を「第 4 項」に改める。

### 3 施行期日

令和 3 年 6 月 9 日

## 知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例新旧対照表

【関係箇所抜粋】

改正後	改正前																
<p>知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例  <span style="font-size: 2em; vertical-align: middle;">{</span> 平成11年12月21日  <span style="font-size: 2em; vertical-align: middle;">}</span> 島根県条例第45号</p>	<p>(市町村が処理する事務)</p> <p>第2条 次の表の左欄に掲げる知事の権限に属する事務は、それぞれ同表の右欄に掲げる市町村が処理することとする。</p>																
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; padding: 5px;">                     35 〔略〕                 </td> <td style="width: 50%; padding: 5px;">                     〔略〕                 </td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">                     (1) 〔略〕                 </td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">                     (2) 法第10条第2項（法第25条第5項及び第34条第5項において準用する場合を含む。）の規定による_____公表及び縦覧                 </td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">                     (3)～(33) 〔略〕                 </td> <td></td> </tr> </table>	35 〔略〕	〔略〕	(1) 〔略〕		(2) 法第10条第2項（法第25条第5項及び第34条第5項において準用する場合を含む。）の規定による_____公表及び縦覧		(3)～(33) 〔略〕		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; padding: 5px;">                     35 特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号。以下この号において「法」という。）及び特定非営利活動促進法施行条例（平成10年島根県条例第28号）に基づく事務のうち、次に掲げるもの（2以上の市町村の区域内に事務所を設置する特定非営利活動法人に係るものを除く。）                 </td> <td style="width: 50%; padding: 5px;">                     松江市、浜田市、出雲市、益田市、大田市、安来市、江津市、雲南市、飯南町、川本町、美郷町、邑南町、津和野町、海士町、西ノ島町、知夫村及び隠岐の島町                 </td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">                     (1) 〔略〕                 </td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">                     (2) 法第10条第2項（法第25条第5項及び第34条第5項において準用する場合を含む。）の規定による<u>公告又は</u>公表及び縦覧                 </td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">                     (3)～(33) 〔略〕                 </td> <td></td> </tr> </table>	35 特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号。以下この号において「法」という。）及び特定非営利活動促進法施行条例（平成10年島根県条例第28号）に基づく事務のうち、次に掲げるもの（2以上の市町村の区域内に事務所を設置する特定非営利活動法人に係るものを除く。）	松江市、浜田市、出雲市、益田市、大田市、安来市、江津市、雲南市、飯南町、川本町、美郷町、邑南町、津和野町、海士町、西ノ島町、知夫村及び隠岐の島町	(1) 〔略〕		(2) 法第10条第2項（法第25条第5項及び第34条第5項において準用する場合を含む。）の規定による <u>公告又は</u> 公表及び縦覧		(3)～(33) 〔略〕	
35 〔略〕	〔略〕																
(1) 〔略〕																	
(2) 法第10条第2項（法第25条第5項及び第34条第5項において準用する場合を含む。）の規定による_____公表及び縦覧																	
(3)～(33) 〔略〕																	
35 特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号。以下この号において「法」という。）及び特定非営利活動促進法施行条例（平成10年島根県条例第28号）に基づく事務のうち、次に掲げるもの（2以上の市町村の区域内に事務所を設置する特定非営利活動法人に係るものを除く。）	松江市、浜田市、出雲市、益田市、大田市、安来市、江津市、雲南市、飯南町、川本町、美郷町、邑南町、津和野町、海士町、西ノ島町、知夫村及び隠岐の島町																
(1) 〔略〕																	
(2) 法第10条第2項（法第25条第5項及び第34条第5項において準用する場合を含む。）の規定による <u>公告又は</u> 公表及び縦覧																	
(3)～(33) 〔略〕																	

## 特定非営利活動促進法施行条例新旧対照表

【関係箇所抜粋】

改正後	改正前
<p>特定非営利活動促進法施行条例  <span style="font-size: 2em; vertical-align: middle;">{</span> 平成10年10月16日  <span style="font-size: 2em; vertical-align: middle;">}</span> 島根県条例第28号</p>	<p>(縦覧期間中の補正)</p>
<p>(縦覧期間中の補正)</p> <p>第3条 <u>法第10条第4項</u>の条例で定める軽微なものは、内容の同一性に影響を与えない範囲のものであり、かつ、客観的に明白な誤記、誤字又は脱字に係るものとする。</p>	<p>(縦覧期間中の補正)</p> <p>第3条 <u>法第10条第3項</u>の条例で定める軽微なものは、内容の同一性に影響を与えない範囲のものであり、かつ、客観的に明白な誤記、誤字又は脱字に係るものとする。</p>

## 島根県国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会開催基金条例

### 1 提案理由

第84回国民スポーツ大会及び第29回全国障害者スポーツ大会の開催に要する経費に充てるため、基金を設置する必要がある。

### 2 条例の概要

#### (1) 設置

第84回国民スポーツ大会及び第29回全国障害者スポーツ大会の開催に要する経費に充てるため、島根県国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会開催基金（以下「基金」という。）を設置すること。

#### (2) 積立て

基金として積み立てる額は、予算で定めること。

#### (3) 管理

基金に属する現金は、最も確実かつ有利な方法により保管すること。

#### (4) 運用益金の処理

基金の運用から生ずる収益は、一般会計歳入歳出予算に計上して、基金に繰り入れること。

#### (5) 繰替運用

知事は、財政上必要があると認めるときは、基金に属する現金を歳計現金に繰り替えて運用することができること。

### 3 施行期日

令和 3 年 4 月 1 日から施行する。



## 環境生活部予算の概要

(令和2年度2月補正(初日上程)予算)

課別予算額(一般会計)

(単位:千円)

課名	補正前の額 (A)	補正額 (B)	計 (A)+(B)
環境生活総務課	392,801	10,247	403,048
人権同和対策課	193,710	0	193,710
文化国際課	1,898,989	66,358	1,965,347
スポーツ振興課	825,947	△ 6,852	819,095
自然環境課	1,230,986	38,069	1,269,055
環境政策課	714,477	0	714,477
廃棄物対策課	638,916	0	638,916
合計	5,895,826	107,822	6,003,648

(単位:千円)

課名 事業名称	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳					
				国庫	使・手	寄・分	県債	その他	一般財源
合計	5,895,826	107,822	6,003,648	23,416					84,406
環境生活総務課	392,801	10,247	403,048						10,247
1 活動団体の自立促進と活性化事業費	67,354	10,742	78,096	(1) コロナ禍におけるNPO緊急支援事業 15,000 ※繰越明許費 新型コロナウイルス感染症の影響を受け、困難を抱える住民に対し、NPOが行う新たな取組等を支援 [支援対象] NPO法人、社会貢献活動を行う団体（市民活動団体、社団・財団法人） [助成割合] 10/10 [助成上限額] 1団体あたり50万円  (2) 持続可能な社会貢献活動支援事業（6月補正）執行減 △4,258					
2 相談・苦情処理事務費	29,410	△495	28,915	消費者センター環境整備事業（9月補正）執行減					



(単位:千円)

課名 事業名称	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳					
				国庫	使・手	寄・分	県債	その他	一般財源
<b>文化国際課</b>	<b>1,898,989</b>	<b>66,358</b>	<b>1,965,347</b>	<b>29,195</b>					<b>37,163</b>
1 ホストタウン等における新型コロナウイルス感染症対策支援事業費	0	29,195	29,195	東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に出場する外国人選手の事前キャンプや事後交流を実施する市町村に、新型コロナウイルス感染症対策に要する経費を助成 [助成率] 国10/10					
2 県立美術館事業費	441,846	5,500	447,346	新型コロナウイルス感染症の影響を受け減少した入館者の回復・拡大を図るため、県立美術館の魅力アップを実施 [実施内容] 県立美術館が収蔵する「北斎」作品を高品質データ化し、情報発信を強化 ※繰越明許費					
3 芸術文化センター事業費	575,123	23,877	599,000	(1)集客施設の環境整備 44,526 新型コロナウイルス感染症への対応として開催される、新たな公演の形態へ対応するための環境整備を実施 [整備内容] リモートで出演者が共演する公演等に対応するためのプロジェクターを整備 [整備施設] ・芸術文化センター 35,506 ※繰越明許費 ・県民会館 9,020 ※繰越明許費					
4 島根県民会館事業費	292,304	7,786	300,090	(2)芸術文化センター感染防止対策事業(9月補正)執行減 △11,629 (3)県民会館感染防止対策事業(9月補正)執行減 △1,234					

(単位:千円)

課名 事業名称	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳						
				国庫	使・手	寄・分	県債	その他	一般財源	
<b>スポーツ振興課</b>	<b>825,947</b>	<b>△ 6,852</b>	<b>819,095</b>	<b>△ 5,779</b>						<b>△ 1,073</b>
1 競技スポーツ普及強化推進事業費	160,206	4,200	164,406	新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、島根県体育協会が実施するクレー射撃場のトイレの洋式化改修を支援 ※繰越明許費						
2 県立体育施設管理運営事業費	400,465	△ 10,661	389,804	県立体育施設感染防止対策事業（4月専決、9月補正）執行減						
3 障がい者利用施設運営事業費	11,010	△ 391	10,619	はつらつ体育館感染防止対策事業（9月補正）執行減						

(単位:千円)

課名 事業名称	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳					
				国庫	使・手	寄・分	県債	その他	一般財源
<b>自然環境課</b>	<b>1,230,986</b>	<b>38,069</b>	<b>1,269,055</b>						<b>38,069</b>
1 隠岐ユネスコ世界ジオパーク活用推進事業費	61,646	5,950	67,596	新型コロナウイルス感染症の影響を受けた観光需要を回復・拡大させるため、県内自然公園等の魅力を向上させ、安全・安心・快適に利用できるよう施設整備を実施 ①隠岐ユネスコ世界ジオパークの整備 5,950 ※繰越明許費 [実施内容] 解説看板、案内標識の設置 ②保全地域等の整備 32,509 ※繰越明許費 [実施内容] 自然保護活動を実施している民間団体の創意工夫を生かし、遊歩道修繕や支障木伐採等を実施 [実施箇所例] 民間団体が希少種の保全や自然環境に親しむ場として活動している地域					
2 自然公園管理事業費	190,929	32,509	223,438						
3 三瓶自然館サヒメル等の施設管理運営事業費	529,837	△ 390	529,447	三瓶自然館サヒメル等の感染防止事業 (9月補正) 執行減					

## 繰越明許費補正（一般会計）

（追加分）

（単位：千円）

課名	款	項	事業名	金額	繰越理由
環境生活総務課	民生費	社会福祉費	活動団体の自立促進と活性化事業費	15,000	NPOの活動期間に所要の日数を要するため
文化国際課	教育費	社会教育費	県立美術館事業費	5,500	納期に所要の日数を要するため
文化国際課	教育費	教育文化費	島根県民会館事業費	9,020	納期に所要の日数を要するため
スポーツ振興課	総務費	企画費	競技スポーツ普及強化推進事業費	4,200	工期に所要の日数を要するため
自然環境課	衛生費	環境費	自然公園管理事業費	151,509	工期に所要の日数を要するため
自然環境課	衛生費	環境費	隠岐ユネスコ世界ジオパーク活用推進事業費	5,950	工期に所要の日数を要するため

（変更分）

（単位：千円）

課名	款	項	事業名	補正前	補正額	補正後	繰越理由
文化国際課	教育費	教育文化費	芸術文化センター事業費	13,370	35,506	48,876	納期に所要の日数を要するため

令和3年3月9日  
建設環境委員会資料  
環境生活部

## 環境生活部予算の概要

(令和3年度当初予算)

課別予算額(一般会計)

(単位:千円)

課名	R3年度当初 (A)	R2年度当初 (B)	比較増減 (A) - (B)	比率 (A) / (B)
環境生活総務課	333,477	350,444	△ 16,967	95.2%
人権同和対策課	178,805	191,305	△ 12,500	93.5%
文化国際課	3,254,125	1,758,356	1,495,769	185.1%
スポーツ振興課	1,898,170	913,109	985,061	207.9%
自然環境課	721,183	900,287	△ 179,104	80.1%
環境政策課	685,808	709,063	△ 23,255	96.7%
廃棄物対策課	620,284	650,454	△ 30,170	95.4%
合計	7,691,852	5,473,018	2,218,834	140.5%

■令和3年度当初予算 課別事業別一覧(一般会計)

(単位:千円)

課名	事業名称	R3当初	R2当初	比較	R3年度の財源内訳					
					国庫	使・手	寄・分	県債	その他	一般財源
環境生活総務課		333,477	350,444	△ 16,967	24,955		9,643		35,218	263,661
	1 一般職給与費	177,808	177,599	209	一般職員 21人					
	2 企画立案・総合調整事務費	1,183	1,149	34						
	3 消費者啓発推進事業費	4,943	4,831	112						
	4 学校における消費者教育の推進事業費	1,522	1,522	0						
	5 消費者団体等活動支援事業費	833	833	0						
	6 消費生活協同組合の指導事業費	421	421	0						
	7 相談・苦情処理事務費	29,016	27,844	1,172						
	8 県民との協働のための環境づくり事業費	668	936	△ 268						
	9 活動団体の自立促進と活性化事業費	31,226	31,073	153	地域の課題解決に自主的、自発的に取り組むNPO法人やその他団体の活動の活性化を図るため、団体の人材育成、基盤強化等を支援					
	10 しまね社会貢献推進事業費	21,071	20,194	877	県民の社会貢献活動をさらに推進するため、しまね社会貢献基金の活用などにより、NPO法人やその他団体が行う社会貢献活動を支援					
	11 犯罪のない安全で安心なまちづくり推進事業費	2,403	2,412	△ 9						
	12 消費者行政推進・強化事業費	27,472	25,765	1,707	消費者被害の防止等に向けた取組及び消費者相談体制の強化 ①県事業 ・民法の成年年齢下げを見据え、若年者への消費者教育を推進 ・エシカル消費の普及啓発【新規】 ②市町村事業 ・市町村の消費生活相談窓口の機能強化 (注) エシカル消費：社会や環境等に配慮した消費行動					
	13 県民生活諸費	7,655	7,966	△ 311						
	14 環境保全功労者知事感謝状贈呈事業費	61	62	△ 1						
	15 環境生活諸費	27,195	47,837	△ 20,642	鳥取県相互派遣職員給料等負担金の減					

■令和3年度当初予算 課別事業別一覧(一般会計)

(単位:千円)

課名 事業名称	R3当初	R2当初	比較	R3年度の財源内訳					
				国庫	使・手	寄・分	県債	その他	一般財源
人権同和対策課	178,805	191,305	△ 12,500	44,841				1,260	132,704
1 一般職給与費	71,683	84,802	△ 13,119	一般職員 11人					
2 人権啓発事業費	16,207	16,603	△ 396						
3 人権啓発指導者養成事業費	1,634	1,714	△ 80						
4 人権研修事業費	24,806	22,911	1,895	県職員等を対象とした人権研修、ハンセン病療養所訪問研修の実施					
5 人権施策調整事務費	1,622	425	1,197	インターネットモニタリング研修、県民意識調査、島根県人権施策推進協議会の実施					
6 隣保館運営等事業費	49,863	51,447	△ 1,584	隣保館運営等事業費補助金 交付先：出雲市外11市町					
7 同和対策調整事務費	6,026	6,226	△ 200						
8 国庫支出金返還金	1,260	1,267	△ 7						
9 同和対策諸費	5,704	5,910	△ 206						

■令和3年度当初予算 課別事業別一覧(一般会計)

(単位:千円)

課名	事業名称	R3当初	R2当初	比較	R3年度の財源内訳					
					国庫	使・手	寄・分	県債	その他	一般財源
文化国際課		3,254,125	1,758,356	1,495,769	345,313	72,260		1,569,800	132,676	1,134,076
	1 一般職給与費	241,878	232,001	9,877	一般職員 32人					
	2 しまね国際センターの支援監督費	31,584	31,383	201						
	3 旅券事務費	23,358	22,714	644						
	4 国際海外協力事業費	2,301	2,749	△ 448						
	5 多文化共生推進事業費	33,238	30,512	2,726	【別紙】					
	6 外国青年招致事業費	26,874	25,366	1,508						
	7 国際交流推進事業費	28,569	22,867	5,702	国際的音楽芸術とのふれあいと交流事業 6,000 【別紙】					
	8 ホストタウン等における新型コロナウイルス感染症対策支援事業費	29,341	0	29,341	【別紙】					
	9 文化芸術振興支援事業費	34,325	33,068	1,257	【別紙】					
	10 県立美術館事業費	368,331	428,794	△ 60,463	施設整備工事による休館に伴う展覧事業費及び施設維持管理費の減					
	11 芸術文化センター事業費	449,275	490,884	△ 41,609	開館15周年記念展終了による減					
	12 島根県民会館事業費	262,603	263,660	△ 1,057						
	13 県立美術館整備事業費	1,409,230	47,197	1,362,033	【別紙】					
	14 芸術文化センター整備事業費	298,848	112,256	186,592	【別紙】 債務負担行為 (R3年度～R4年度) 970,859					
	15 文化国際諸費	14,370	14,905	△ 535						



## 令和3年度当初予算事業概要 文化国際課

(単位：千円)

No.	区分	事業名	予算額	概要
5		多文化共生推進事業	33,238	<p>外国人住民が安心して暮らすことができる生活環境づくり、外国人住民と地域住民が共に支え合う地域づくり等を推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日本語ボランティアによる地域訪問型・企業訪問型の日本語教室を開催</li> <li>・多言語によるワンストップ型相談窓口を設置</li> <li>・外国人相談対応における専門家（弁護士・臨床心理士）との連携体制づくり</li> <li>・医療通訳の養成・確保</li> <li>・「外国人地域サポーター」を配置</li> <li>・SNSを活用した外国人住民への情報発信</li> <li>・外国人住民向け多言語による消費生活相談・啓発事業を実施</li> <li>・市町村と連携し、外国人住民向けのイベントや日本人住民向けセミナーを開催</li> </ul>
7	新規	国際的音楽芸術とのふれあいと交流事業	6,000	<p>ロシア連邦沿海地方との友好交流30周年を記念して、「日露交歓コンサート」を開催し、県民へ国際的に活躍する音楽家による質の高い音楽芸術にふれる機会を提供</p>
8	新規	ホストタウン等における新型コロナウイルス感染症対策支援事業	29,341	<p>東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に出場する外国人選手の事前キャンプや事後交流を実施する市町村に、新型コロナウイルス感染症対策に要する経費を助成 [助成率] 国 10/10</p>
9		文化芸術振興支援事業	34,325	<p>文化芸術の振興を図るため、県民参加機会の提供、将来の担い手の育成等の取組を推進</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①島根県民文化祭の開催 県総合美術展（県展）、硬筆アート展、文芸作品公募、文芸フェスタ</li> <li>②文化芸術次世代育成支援事業 文化芸術団体による子どもたちへの発表機会や鑑賞機会の提供、ワークショップの実施</li> </ol>
13		県立美術館整備事業	1,409,230	<p>県立美術館のロビー天井の耐震改修及び空調・照明等設備の更新等を実施 [事業期間] R2～3 [総事業費] 14.6億円</p>

No.	区分	事業名	予算額	概要
14		芸術文化センター 整備事業	298,848	<p>芸術文化センターのホール天井の耐震改修、空調・照明等設備の更新等を実施するとともに施設内に収蔵庫を増設</p> <p>[事業期間] R 2～4  [総事業費] 13.8 億円  [R 3 事業内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・収蔵庫の増設</li> <li>・ホール天井の耐震改修 等</li> </ul>

■令和3年度当初予算 課別事業別一覧(一般会計)

(単位:千円)

課名	事業名称	R3当初	R2当初	比較	R3年度の財源内訳					
					国庫	使・手	寄・分	県債	その他	一般財源
スポーツ振興課		1,898,170	913,109	985,061		48,898	5,000		916,642	927,630
	1 一般職給与費	88,245	60,371	27,874	一般職員 13人					
	2 国民スポーツ大会競技力向上対策事業費	175,707	0	175,707	【別紙】					
	3 国民スポーツ大会開催準備事業費	30,454	45,655	△ 15,201	【別紙】					
	4 オリンピック・パラリンピック競技大会レガシー(遺産)創出事業費	87,116	86,584	532	【別紙】					
	5 生涯スポーツ推進事業費	38,657	33,891	4,766	【別紙】					
	6 競技スポーツ普及強化推進事業費	45,040	160,206	△ 115,166	地域での競技の普及・促進を図るため、競技団体等が行う普及・強化活動を支援 ※国民スポーツ大会に向けた競技力向上に関する事業を「国民スポーツ大会競技力向上対策事業費」へ再構築					
	7 国民体育大会選手派遣事業費	95,652	98,032	△ 2,380						
	8 障がい者スポーツ振興事業費	42,701	43,326	△ 625						
	9 県立体育施設管理運営事業費	371,104	371,104	0						
	10 障がい者利用施設運営事業費	10,010	9,890	120						
	11 スポーツ振興基金積立事業費	241	216	25						
	12 国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会開催基金積立事業費	909,525	0	909,525	令和12年に開催を予定している国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会の開催に要する経費を積立て【新規】 ・財政調整基金積立分からの移行 900,000 ・大会開催寄附金 5,000 ・利子収入 4,525					
	13 スポーツ振興諸費	3,718	3,834	△ 116						

## 令和3年度当初予算 事業概要 スポーツ振興課

(単位：千円)

No.	区分	事業名	予算額	概要
2		国民スポーツ大会 競技力向上対策事業	175,707	<p>令和12年に開催を予定している国民スポーツ大会での総合優勝に向けて、競技力向上の取組を実施</p> <p>①競技団体の組織強化 中央競技団体や先催県の指導者等を招請し、競技団体が立案する強化計画の作成を支援 <b>【新規】</b></p> <p>②選手の発掘・育成・強化 ・未就学児や小学生を対象として、身近な運動遊びを通じた運動への興味付けや習慣化の取組を実施 ・小学生を対象として、トップアスリート派遣や競技体験会、初心者向けの教室を開催 ・高校重点校指定競技や中学生指定競技の選抜選手の県外遠征を支援 ・県外の強豪校を招請し、県内高校生との合同練習等を支援 ・社会体育として強化活動が行われている競技の合同練習会や県外遠征を支援 ・国体強化指定選手としての自覚や意識を高めるための研修会の実施 <b>【新規】</b></p> <p>③指導者の養成・資質の向上 ・専門的な指導ができる地域指導者を強化指定校等に配置し、部活動の指導を強化 ・地域の人材を指導力のある指導者のもとに配置し、専門的な指導ができる地域指導者を養成</p> <p>④競技力向上のための環境整備 ・普及活動や強化練習で使用する特殊で高額な競技用具を計画的に整備 <b>【新規】</b> ・選手のコンディション調整等を行うコーチ・トレーナーの国体への派遣 ・競技団体や高校重点校等に対して、スポーツトレーナーやスポーツ栄養士などを派遣 ・県外大会に帯同するトレーナーを派遣し、選手へのサポートを実施 ・大学等と連携し、身体能力等を科学的に計測・評価して効果的なトレーニングを実施</p>

(単位：千円)

No.	区分	事業名	予算額	概要
3		国民スポーツ大会 開催準備事業	30,454	令和12年に開催を予定している国民スポーツ大会・ 全国障害者スポーツ大会に向けて、準備委員会総会等の 開催、県民向け広報を実施 ・準備委員会総会等の開催 ・愛称・スローガンの募集や選手の写真展示等による 機運醸成イベントの実施 ・競技会場選定等に必要な調査の実施
4		オリンピック・パ ラリンピック競技 大会レガシー（遺 産）創出事業	87,116	東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を 契機とした、県内のレガシー（遺産）を創出する取組を 支援 ①キャンプ誘致等への支援 【15,133千円】 市町村が行う海外キャンプ誘致国との交流活動 に要する経費を支援 [実施主体] ・ホストタウン登録市町村 ・日本代表チームの合宿誘致に取り組む市町村 [助成上限額] 5年間（H30～R4）で最大500万円 ②オリンピック聖火リレーの実施 【71,983千円】 聖火リレーを通じて県民のオリンピック・パラリ ンピック競技大会参加の機会を提供
5		生涯スポーツ推進 事業	38,657	県民の誰もが生涯にわたってスポーツに親しむこと ができるよう、スポーツをする機会の提供などを実施 ・広域スポーツセンターの運営 ・健全者と障がい者が交流するスポーツ・レクリエー ション活動や地域団体と連携し運動好きな子ども を育てる取組を推進

■ 令和3年度当初予算 課別事業別一覧(一般会計)

(単位:千円)

課名 事業名称	R3当初	R2当初	比較	R3年度の財源内訳					
				国庫	使・手	寄・分	県債	その他	一般財源
自然環境課	721,183	900,287	△ 179,104	138,750	502		53,000	3,960	524,971
1 一般職給与費	96,986	95,337	1,649	一般職員 12人					
2 しまねの自然公園満喫プロジェクト推進事業費	144,550	241,950	△ 97,400	【別紙】					
3 隠岐ユネスコ世界ジオパーク活用推進事業費	83,307	67,646	15,661	【別紙】					
4 三瓶自然館サヒメル等の施設管理運営事業費	321,726	355,185	△ 33,459	埋没林保存対策工事の減					
5 自然公園管理事業費	12,523	55,929	△ 43,406	裏匹見峡遊歩道再整備事業の終了による減					
6 中国自然歩道管理事業費	6,913	8,264	△ 1,351						
7 市町村自然公園等施設整備支援事業費	30,300	52,989	△ 22,689	・市町村自然公園等施設整備支援事業費(3市町) ・市町村国立公園の国際化等整備支援事業費(2町)					
8 自然保護のための情報収集・整理事業費	3,859	3,278	581						
9 しまねの希少野生動植物等普及啓発事業費	5,332	2,942	2,390						
10 自然公園美化清掃交付金	4,040	4,040	0						
11 自然環境保全地域の保全事業費	978	1,026	△ 48						
12 県民参加による自然保護活動事業費	3,623	4,114	△ 491						
13 温泉源の保護と適正活用事業費	0	293	△ 293	環境政策課へ移管					
14 自然環境諸費	7,046	7,294	△ 248						

## 令和3年度当初予算 事業概要

### 自然環境課

(単位：千円)

No.	区分	事業名	予算額	概要
2		しまねの自然公園 満喫プロジェクト 推進事業	144,550	<p>「国立公園満喫プロジェクト」のモデル地区に選定されている大山隠岐国立公園をはじめ、県内の自然公園において、国や市町村等と連携し、快適な利用環境の整備や情報発信を行い、観光誘客を促進</p> <p>①自然公園を活用した体験プログラムの拡充や、周遊促進などの取組を支援し、県内の自然公園への誘客を促進 <b>【新規】</b></p> <p>②国内外から誘客を促進するため、県内の自然公園の魅力を発信</p> <p>③遊歩道、案内標識など安全・安心で快適に滞在できる環境を整備</p>
3		隠岐ユネスコ世界 ジオパーク活用推 進事業	83,307	<p>隠岐ユネスコ世界ジオパークを活用した隠岐地域の観光振興・産業振興のため、隠岐ユネスコ世界ジオパーク推進協議会や地元町村等と連携して、ジオパークの認知度向上や来島者を増やすための情報発信、受入体制の整備を実施</p> <p>①隠岐ユネスコ世界ジオパーク推進協議会によるガイド養成、広報等の支援</p> <p>②他のジオパーク等と連携した認知度向上のための取組を実施</p> <p>③子どもたちが隠岐諸島の魅力を知り、学ぶ体験学習を開催</p> <p>④世界ジオパーク再認定に向けた施設整備等を実施 <b>【新規】</b></p> <p>⑤隠岐の島町、海士町のジオパーク拠点施設、中核施設の整備を支援</p> <p>⑥令和3年10月に島根半島・宍道湖中海ジオパークで開催される日本ジオパーク全国大会を支援</p>

■令和3年度当初予算 課別事業別一覧(一般会計)

(単位:千円)

課名	事業名称	R3当初	R2当初	比較	R3年度の財源内訳					
					国庫	使・手	寄・分	県債	その他	一般財源
環境政策課		685,808	709,063	△ 23,255	40,322	965			117,509	527,012
	1 一般職給与費	167,294	158,396	8,898	一般職員 22人					
	2 しまね流エコライフ推進事業費	128,667	142,543	△ 13,876	【別紙】					
	3 産業廃棄物減量促進基金造成事業費	172,314	182,046	△ 9,732						
	4 環境保全企画推進費	7,351	6,907	444						
	5 大気環境保全対策事業費	105,010	74,187	30,823	大気測定機器整備費の増					
	6 しまねの水環境モニタリング事業費	21,274	49,653	△ 28,379	分析機器整備の終了による減					
	7 土壌環境保全事業費	200	200	0						
	8 騒音・振動・悪臭対策費	11,147	1,655	9,492	測定機器整備費の増					
	9 公害紛争処理対策事業費	275	275	0						
	10 環境影響評価制度推進事業費	1,286	1,286	0						
	11 環境基本計画等策定事業費	0	19,715	△ 19,715	島根県環境総合計画の策定事業の終了					
	12 宍道湖・中海水質保全事業費	50,115	48,897	1,218	【別紙】					
	13 宍道湖・中海賢明利用推進事業費	5,722	8,023	△ 2,301	【別紙】					
	14 温泉源の保護と適正活用事業費	380	0	380	自然環境課から移管					
	15 環境政策諸費	14,773	15,280	△ 507						



## 令和3年度当初予算 事業概要 環境政策課

(単位：千円)

No.	区分	事業名	予算額	概要
2		しまね流エコライフ推進事業	128,667	<p>島根らしい環境にやさしいライフスタイルを実現するための施策を総合的に推進</p> <p>①環境に関わる人づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小中高等学校等において産業廃棄物に関する環境教育を実施</li> <li>・専門的知識や経験を持った「しまね環境アドバイザー」を学校、自治会、企業へ派遣</li> <li>・学生や地域づくり団体等が取り組む環境保全活動を支援</li> </ul> <p>②社会全体での取組の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・環境に配慮した活動に取り組む店舗と連携し、環境にやさしい消費行動を促進</li> <li>・住宅の省エネルギー化を促進するため、セミナー、ワークショップを開催</li> <li>・食品ロス削減を推進するため、セミナーを開催</li> <li>・しまね流エコライフの活動をSNSなどで発信</li> <li>・しまねストップ温暖化宣言事業者を対象にエコ経営相談やエコアドバイザー派遣を実施</li> <li>・しまねグリーン製品の利活用を推進</li> <li>・市町村地球温暖化対策協議会が実施する省エネ・3R活動経費を補助</li> </ul>
12		宍道湖・中海水質保全事業	50,115	<p>宍道湖・中海の効果的な水質保全対策を検討するための調査・研究等を実施</p> <p>①水質汚濁メカニズム調査事業</p> <p>メカニズム解明に必要な調査・研究、専門家による検討会を実施</p> <p>②水草対策等推進事業</p> <p>水草の異常繁茂による環境への影響調査と水質改善策による効果検証を実施</p> <p>③アオコ等プランクトン調査事業</p> <p>アオコ発生のプロセス等を解明するためのデータ収集と調査分析を実施</p> <p>④湖沼水質保全活動促進事業</p> <p>流域住民、団体等と協働して環境学習会や清掃活動を実施</p>

No.	区分	事業名	予算額	概要
13		宍道湖・中海賢明 利用推進事業	5,722	宍道湖・中海の湖沼環境の保全と賢明利用を推進 ①水辺に親しむ環境学習・普及啓発事業 小中学生を対象とした宍道湖や中海に流入する 身近な川の調査や、湖沼モニターによる湖沼環境 の評価を実施 ②ラムサール・大型水鳥啓発事業 ・鳥取県と連携し、こどもラムサール交流会等 を実施 ・水鳥観察会等の実施 ③大型水鳥を活用した広域ネットワーク支援事業 民間団体、関係市及び県で構成する協議会によ る、トキやコウノトリの生息環境づくりや普及啓 発の取組を支援

■ 令和3年度当初予算 課別事業別一覧(一般会計)

(単位:千円)

課名	事業名称	R3当初	R2当初	比較	R3年度の財源内訳					
					国庫	使・手	寄・分	県債	その他	一般財源
廃棄物対策課		620,284	650,454	△ 30,170	240,084	22,364			111,742	246,094
	1 一般職給与費	72,887	85,551	△ 12,664	一般職員 11人					
	2 公共関与最終処分場確保対策事業費	158,800	158,800	0						
	3 不法投棄等対策強化事業費	32,502	35,166	△ 2,664	産業廃棄物減量税を活用し、産業廃棄物の発生抑制・再利用等による減量化の取組を促進 1 事業者の再資源化等への支援 ①産業廃棄物の3R推進施設等整備事業 産業廃棄物の3R促進のための施設等の整備を支援 [助成率] 1/3					
	4 事業者の3R推進事業費	72,000	73,000	△ 1,000	2 適正処理の推進 ①廃棄物適正処理指導員を配置 ②不法投棄等対策を強化					
	5 産業廃棄物処理施設の許可・監視・指導等事務費	2,978	3,365	△ 387						
	6 浄化槽適正管理指導啓発等事業費	407	694	△ 287						
	7 海岸漂着ごみ等の回収・処理対策事業費	259,408	262,120	△ 2,712	県内各海岸の海岸漂着物対策を推進 ①海岸漂着物の回収・処理の実施 事業者による計画的な回収・処理を実施 ②海岸漂着物の発生源対策に関する啓発 環境教育や出前講座を実施					
	8 一般廃棄物処理施設整備事業費	2,505	2,392	113						
	9 PCB廃棄物処理推進事業費	6,365	16,794	△ 10,429	掘り起こし調査の終了による減					
	10 ダイオキシン類対策事業費	5,951	5,900	51						
	11 環境ホルモン対策事業費	676	672	4						
	12 廃棄物対策諸費	5,805	6,000	△ 195						



令和3年3月9日  
建設環境委員会資料  
環境生活部

## 環境生活部予算の概要

(令和2年度2月補正(中日上程)予算)

課別予算額(一般会計)

(単位:千円)

課名	補正前の額 (A)	補正額 (B)	補正後予算額 (A)+(B)
環境生活総務課	403,048	△ 38,626	364,422
人権同和対策課	193,710	△ 5,640	188,070
文化国際課	1,965,347	△ 96,005	1,869,342
スポーツ振興課	819,095	△ 36,788	782,307
自然環境課	1,269,055	△ 78,380	1,190,675
環境政策課	714,477	△ 90,198	624,279
廃棄物対策課	638,916	△ 47,967	590,949
合計	6,003,648	△ 393,604	5,610,044

■ 令和2年度2月補正予算(中日) 課別事業別一覧(一般会計)

(単位:千円)

課名	事業名称	補正前の額	補正額	計	補正額の財源					
					国庫	使・手	寄・分	県債	その他	一般財源
環境生活総務課		403,048	△ 38,626	364,422	△ 2,618		1,472		△ 22,015	△ 15,465
1	一般職給与費	173,869	△ 704	173,165	一般職員 21人					
2	企画立案・総合調整事務費	1,149	△ 418	731						
3	消費者啓発推進事業費	4,831	△ 85	4,746						
4	消費者団体等活動支援事業費	833	△ 132	701						
5	消費生活協同組合の指導事業費	421	△ 148	273						
6	相談・苦情処理事務費	28,915	△ 1,145	27,770						
7	活動団体の自立促進と活性化事業費	78,096	△ 9,911	68,185	NPO活動総合支援融資制度事業の所要額見込みによる預託金の減					
8	しまね社会貢献推進事業費	20,194	△ 1,065	19,129						
9	犯罪のない安全で安心なまちづくり推進事業費	2,412	△ 419	1,993						
10	消費者行政推進・強化事業費	34,005	△ 2,867	31,138						
11	環境保全功労者知事感謝状贈呈事業費	62	△ 2	60						
12	環境生活諸費	47,837	△ 21,730	26,107	鳥取県相互派遣職員給料等負担金の減					

■ 令和2年度2月補正予算(中日) 課別事業別一覧(一般会計)

(単位:千円)

課名	事業名称	補正前の額	補正額	計	補正額の財源						
					国庫	使・手	寄・分	県債	その他	一般財源	
人権同和対策課		193,710	△ 5,640	188,070	△ 1,923					△ 718	△ 2,999
1	一般職給与費	87,207	△ 50	87,157	一般職員 11人						
2	人権施策調整事務費	425	△ 109	316							
3	人権啓発事業費	16,603	△ 1,217	15,386							
4	人権研修事業費	22,911	△ 593	22,318							
5	隣保館運営等事業費	51,447	△ 2,818	48,629							
6	国庫支出金返還金	1,267	△ 641	626							
7	人権啓発指導者養成事業費	1,714	△ 212	1,502							

■ 令和2年度2月補正予算(中日) 課別事業別一覧(一般会計)

(単位:千円)

課名	事業名称	補正前の額	補正額	計	補正額の財源					
					国庫	使・手	寄・分	県債	その他	一般財源
文化国際課		1,965,347	△ 96,005	1,869,342	△ 8,729	△ 55,823		△ 25,800	△ 9,561	3,908
1	一般職給与費	241,084	△ 2,532	238,552	一般職員 31人					
2	しまね国際センターの支援監督費	31,383	△ 755	30,628						
3	旅券事務費	22,714	△ 2,055	20,659						
4	国際海外協力事業費	2,749	△ 2,749	0	新型コロナウイルス感染症の影響による海外技術研修員の受入中止による減					
5	多文化共生推進事業費	31,540	△ 4,821	26,719						
6	外国青年招致事業費	25,366	△ 9,880	15,486	新型コロナウイルス感染症の影響による国際交流員の来日中止による減					
7	国際交流推進事業費	22,867	△ 13,903	8,964	新型コロナウイルス感染症の影響による訪問団の派遣・受入中止による減					
8	文化芸術振興支援事業費	37,655	△ 13,991	23,664	文化芸術活動に係る国庫補助事業等の減					
9	県立美術館事業費	447,346	△ 5,082	442,264						
10	芸術文化センター事業費	599,000	△ 10,397	588,603	新型コロナウイルス感染症の影響による企画展事業費等の減					
11	県立美術館整備事業費	47,197	△ 23,240	23,957	設計内容の見直しによる減					
12	芸術文化センター整備事業費	112,256	△ 6,600	105,656	※繰越明許費					



■ 令和2年度2月補正予算(中日) 課別事業別一覧(一般会計)

(単位:千円)

課名	補正前の額	補正額	計	補正額の財源					
				国庫	使・手	寄・分	県債	その他	一般財源
スポーツ振興課	819,095	△ 36,788	782,307		△ 26,253	5,000		△ 1,612	△ 13,923
1 一般職給与費	92,168	△ 389	91,779	一般職員 13人					
2 生涯スポーツ推進事業費	33,891	△ 4,997	28,894						
3 競技スポーツ普及強化推進事業費	164,406	△ 18,423	145,983	新型コロナウイルス感染症の影響による遠征の中止による減					
4 国民体育大会選手派遣事業費	27,162	△ 2,984	24,178						
5 国民スポーツ大会開催準備事業費	45,655	△ 11,696	33,959	新型コロナウイルス感染症の影響による会議、研修会の中止による減					
6 スポーツ振興基金積立事業費	216	5,001	5,217	国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会開催寄附金の積み立て					
7 オリンピック・パラリンピック競技大会レガシー(遺産)創出事業費	17,743	△ 3,300	14,443						

■ 令和2年度2月補正予算(中日) 課別事業別一覧(一般会計)

(単位:千円)

課名	事業名称	補正前の額	補正額	計	補正額の財源					
					国庫	使・手	寄・分	県債	その他	一般財源
自然環境課		1,269,055	△ 78,380	1,190,675	△ 42,844	△ 100		△ 19,900	△ 122	△ 15,414
1	一般職給与費	92,384	△ 154	92,230	一般職員 12人					
2	しまねの自然公園満喫プロジェクト推進事業費	271,950	△ 26,626	245,324	自然環境整備交付金等の減 ※繰越明許費					
3	隠岐ユネスコ世界ジオパーク活用推進事業費	67,596	△ 9,428	58,168	新型コロナウイルス感染症の影響による事業の中止・縮小による減					
4	三瓶自然館サヒメル等の施設管理運営事業費	529,447	△ 15,861	513,586	国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金の減					
5	自然公園管理事業費	223,438	△ 15,000	208,438	裏匹見峡歩道再整備事業の実績減					
6	市町村自然公園等施設整備支援事業費	31,950	△ 630	31,320	市町村事業の実績減 ※繰越明許費					
7	市町村国立公園の国際化等整備支援事業費	21,039	△ 11,091	9,948	市町村事業の実績減 ※繰越明許費					
8	しまねの希少野生動植物等普及啓発事業費	2,942	410	3,352						

■ 令和2年度2月補正予算(中日) 課別事業別一覧(一般会計)

(単位:千円)

課名	事業名称	補正前の額	補正額	計	補正額の財源					
					国庫	使・手	寄・分	県債	その他	一般財源
環境政策課		714,477	△ 90,198	624,279	△ 18,747	△ 22			△ 37,128	△ 34,301
1	一般職給与費	164,025	△ 2,569	161,456	一般職員 22人					
2	しまね流エコライフ推進事業費	142,543	△ 37,701	104,842	しまねグリーン製品認定・普及事業促進事業等の実績減					
3	産業廃棄物減量促進基金造成事業費	182,046	△ 23,359	158,687	産業廃棄物減量税の税込減による積立額の減					
4	環境保全企画推進費	6,907	△ 285	6,622						
5	大気環境保全対策事業費	74,187	△ 7,349	66,838	大気常時監視測定機器更新の入札減					
6	しまねの水環境モニタリング事業費	49,653	△ 812	48,841						
7	環境基本計画等策定事業費	19,715	△ 2,257	17,458						
8	宍道湖・中海水質保全事業費	48,682	△ 14,285	34,397	水草対策等推進事業の国庫補助金の減					
9	宍道湖・中海賢明利用推進事業費	8,023	△ 964	7,059						
10	環境政策諸費	15,280	△ 617	14,663						

■ 令和2年度2月補正予算(中日) 課別事業別一覧(一般会計)

(単位:千円)

課名	補正前の額	補正額	計	補正額の財源					
				国庫	使・手	寄・分	県債	その他	一般財源
廃棄物対策課	638,916	△ 47,967	590,949	△ 35,655	4,689			△ 9,147	△ 7,854
1 一般職給与費	74,013	△ 249	73,764	一般職員 11人					
2 海岸漂着ごみ等の回収・処理対策事業費	262,120	△ 36,929	225,191	県及び市町村の回収・処理事業実績減					
3 不法投棄等対策強化事業費	35,166	△ 5,114	30,052						
4 産業廃棄物処理施設の許可・監視・指導等事務費	3,365	△ 948	2,417						
5 浄化槽適正管理指導啓発等事業費	694	△ 38	656						
6 PCB廃棄物処理推進事業費	16,794	△ 3,085	13,709						
7 ダイオキシン類対策事業費	5,900	△ 1,338	4,562						
8 環境ホルモン対策事業費	672	△ 266	406						

繰越明許費補正(一般会計)

(追加分)

(単位:千円)

課名	款	項	事業名	金額	繰越理由
文化国際課	教育費	教育文化費	芸術文化センター整備事業費	41,491	工期に所要の日数を要した
自然環境課	衛生費	環境費	市町村自然公園等施設整備支援事業費	31,320	市町村において関係機関との協議に不測の日数を要した
自然環境課	衛生費	環境費	市町村国立公園の国際化等整備支援事業費	9,948	市町村において関係機関との協議に不測の日数を要した
自然環境課	衛生費	環境費	しまねの自然公園満喫プロジェクト推進事業費	71,224	関係機関との協議に不測の日数を要した



## 島根県競技力向上基本計画の概要

### 第1章 基本的な考え方

#### 1. 基本計画の目標

- ・2030年の第84回国民スポーツ大会における天皇杯（男女総合優勝）及び皇后杯（女子総合優勝）の獲得
- ・国民スポーツ大会終了後も将来につながる島根県の本物の競技力の定着と地域に根ざしたスポーツ振興

#### 2. 対象期間と目標

西 暦	期 間	目標順位 (目標得点)	取組内容	大会	開催地
2021 (9年前)	育成期	30位台 (850点)	○競技力向上推進体制の構築 対策本部を設置し、総合的な強化体制を整え、競技力向上の基盤整備を行う。	76	三重
2022 (8年前)				77	栃木
2023 (7年前)				特別	鹿児島
2024 (6年前)	充実期	20位台 (1000点)	○競技力向上推進体制の充実 ターゲットエイジの育成・強化、指導者の確保など、強化体制の充実を図る。	78	佐賀
2025 (5年前)				79	滋賀
2026 (4年前)				80	青森
2027 (3年前)	躍進期	10位台 (1150点)	○競技力向上推進体制の確立 候補選手の重点的な強化、会場地と連携を図り、強化体制を確立する。	81	宮崎
2028 (2年前)				82	長野
2029 (1年前)				83	群馬
2030	開催年	1位 (2600点)	○天皇杯及び皇后杯の獲得 選手、監督、関係者をはじめ、島根県民が一体となって総合優勝を達成する。	84	島根
2031以降	継続期	20位台の保持 (1000点)	○レガシーの活用による競技力の定着 第84回国民スポーツ大会終了後も、安定した競技力の維持・継続ができるよう強化体制を保持する。		

※2023年に行われる鹿児島国体は特別国体のため、回数が付与されません

### 第2章 島根県の競技スポーツの現状

#### 近年の国民体育大会における成績

年	本大会開催地	天皇杯得点と順位		皇后杯得点と順位	
		島根県	1位都県	島根県	1位都県
R1	茨城県	725点 40位	2,569点	426点 44位	1,331点
H30	福井県	533点 46位	2,896点	388.5点 46位	1,462.5点
H29	愛媛県	806点 38位	2,535点	488点 35位	1,282点

### 第3章 競技力向上に向けた具体的な取組

#### 取組むべき4つの柱と具体的な取組

柱	課題	具体的な取組
組織体制の整備・充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・体制基盤が弱い競技団体がある</li> <li>・普及・強化活動が困難</li> <li>・長期強化計画立案に苦慮</li> <li>・関係諸団体の役割不明確</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・組織整備の支援</li> <li>・強化計画策定支援及び定期的な事業評価、助言</li> <li>・関係団体間の連携強化</li> </ul>
選手の発掘・育成・強化	《少年種別》 <ul style="list-style-type: none"> <li>・普及活動が不十分</li> <li>・活躍する競技の固定化</li> <li>・部活動改革への対応</li> <li>・優秀な選手の県外流出</li> <li>・女子選手の活躍が少ない</li> </ul> 《成年種別》 <ul style="list-style-type: none"> <li>・成年選手の活躍が少ない</li> <li>・選手の受け皿が少ない</li> <li>・女子選手の活躍が少ない</li> </ul>	《少年種別》 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ジュニアアスリートの発掘</li> <li>・クラブアスリート（社会体育）の育成、強化</li> <li>・中学生・高校生アスリートの育成、強化</li> <li>・合同練習会等の実施</li> <li>・選手強化に関する部活動と社会体育の協働</li> <li>・県外流出を防ぐための魅力ある拠点づくり</li> <li>・女子選手の発掘・育成・強化</li> </ul> 《成年種別》 <ul style="list-style-type: none"> <li>・選手・チームを強化指定しての支援</li> <li>・企業への協力依頼と支援</li> <li>・高専・大学の運動部活動の活性化の働きかけ</li> <li>・選手の就職先の創出、拡充</li> <li>・ふるさと選手への支援</li> <li>・女性アスリートの支援</li> </ul>
指導者の養成・資質の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・優秀な指導者の不足</li> <li>・即戦力となる指導者の不足</li> <li>・人事異動等により継続指導が困難</li> <li>・ライセンス取得の財源不足</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・優秀な指導者を招請した研修会の開催</li> <li>・県内指導者の研修派遣の実施</li> <li>・競技間の交流</li> <li>・一貫指導体制の構築</li> <li>・アドバイザーコーチの活用</li> <li>・指導者の就職先の創出、拡充</li> <li>・指導者の重点配置と地域スポーツ指導者の協力</li> <li>・資格取得の促進</li> </ul>
選手・指導者を支える環境整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高額な競技備品の購入が困難</li> <li>・練習場の確保が困難</li> <li>・施設使用料の財源捻出困難</li> <li>・医科学的サポートの充実が必要</li> <li>・県民上げての機運醸成が不足</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・競技用具の整備</li> <li>・施設・設備の利用改善</li> <li>・スポーツ医科学分野のサポーターの養成</li> <li>・マルチサポート体制の充実</li> <li>・スポーツテクノロジーの活用</li> <li>・選手・指導者が活動しやすい雰囲気づくり</li> <li>・選手・指導者のサポート体制の整備</li> <li>・魅力ある練習環境づくり</li> <li>・広報活動の充実</li> </ul>

### 第4章 競技力向上基本計画の推進体制

#### 1. 推進体制の整備

競技力向上対策本部を中心とした、関係者が密接に連携・協力する「チームしまね」体制の構築

#### 2. 事業実施計画の作成と進捗状況管理

年度ごとの実施計画作成と、PDCA サイクルに基づいた着実な事業実施

#### 3. 各競技団体の作成する強化計画の進捗状況管理

競技団体が作成する強化計画の検証・評価と指導・助言



## 聖火リレーの検討状況について

### 1. 経緯

#### □2月17日 島根県聖火リレー実行委員会開催

- 組織委員会が定めるコロナ対応にかかるガイドライン作成の遅れを報告
  - 知事より、東京における感染拡大防止対策の不足及び経済支援策の格差がある状況下では、聖火リレーの中止を検討せざるを得ない旨を発言
  - 実行委員会にリレー実施の可否を決定する権限は無いが、知事の問題提起に関して各団体から意見等があれば後日の報告を依頼
  - 実行委員会として、リレーの準備は予定どおり進めていくことを確認
- ※実行委員会終了後知事が記者会見を開き、改めて中止検討に至った考えを説明

#### □2月18日 県実行委員会が選考した聖火ランナーに対し知事メッセージを送付あわせて県ホームページで公開

- リレー中止の検討表明にあたり、ランナーの心情を思うと大変心苦しい
- 感染対策の徹底及び経済対策の格差是正がなされ、ランナーとして走っていただけるようお願いしており、リレー実施に向けた準備を進めて行く

#### □2月25日 組織委員会が「新型コロナウイルス対策ガイドライン」を公表（別紙1）

- 聖火ランナーの健康観察、スタッフの健康・行動管理の徹底、沿道の観客の密集回避、リレーの実施形態の変更等について記載

#### □2月25日 組織委員会に対し協定違反にかかる「催告書」を文書で発送

- 令和元年10月に県と組織委員会との間で「協定書」を締結し、役割分担等を合意
- 協定書第9条に基づき、催告書により違反と思われる事柄については是正を要求
  - ①離島での実施にかかる負担増
  - ②トーチの燃料回収・聖火ツールの手配・納品、メディア対応にかかる負担増
- 回答期限は概ね1ヶ月後

### 2. 今後の関連日程

- 3月10～12日 IOC総会(アテネ)
- 3月25日 福島県 リレースタート予定日
- 5月15～16日 島根県内リレー実施予定日



## 国立公園満喫プロジェクト 「大山隠岐国立公園ステップアッププログラム2025」の策定

### 1. 国の基本的な方針

国立公園満喫プロジェクトを以下の観点から2021以降も継続的に実施し、新たな展開を図る。

- (1) ウィズコロナ・ポストコロナの時代への対応
  - ・国内誘客の強化
  - ・ワーケーションなど新しい利用価値の提供
- (2) 8公園から34公園への水平・垂直展開
  - ・先行8公園は取組継続
  - ・34公園の底上げ、水平展開
- (3) これまでの視点の継続・重視
  - ・人の暮らし・文化・歴史を有する自然との共生の姿

### 2. 「大山隠岐国立公園」次期計画の位置づけ

5年間の取組と成果を評価・点検し、次期5か年計画を策定する。

- ・重点的な景勝地へのアクセスルート上の案内や遊歩道、トイレ、標識等の受入環境整備が進んだ
- ・自然資源を活用した体験プログラムの造成などの地域の取組がでてきた

### 3. 目標【共通】(P15~18)

#### (1) 大山隠岐国立公園のテーマ

「神話と山岳信仰が息づく暮らしとともにある 山・島・海」

#### (2) ターゲットとする利用者層

- ① 「日本人利用者」
  - ・中国・近畿地方、首都圏とし、入込数や宿泊数等の「量」の確保と、滞在日数や消費額、満足度等の「質」の向上を図る。
- ② 「外国人利用者」
  - ・国・地域別には台湾、香港、中国、欧米豪諸国（韓国は状況を注視）とする。
  - ・当面は、入国制限の状況等を注視しつつ、認知度の向上と受入環境整備を着実に進める。

#### (3) 目標

- I. 自然と文化を活かした上質な観光を提供し、大山隠岐国立公園ならではの魅力を極める。
- II. 新型コロナウイルス感染症による影響前の水準まで国内外からの利用者数を回復させる。

#### (4) 取組の方針

- ① 自然と調和した「持続可能な観光」の実現（自然の保全と利用が両立する仕組みづくり）
- ② 感動を与える体験の提供（「今だけ」「ここだけ」の体験の提供やガイドの育成）
- ③ 多様な利用・需要に応じたサービスの提供（ワーケーション等の新たな滞在形態の導入）
- ④ 安全・安心の確保、利便性と景観の向上（施設の整備や復旧・改修等）
- ⑤ 戦略的な誘客・プロモーションの実施（来訪に至るまでの段階に応じたプロモーション）

### 4. 優先的な取組【共通・個別】(P19~33)

#### (1) 全域で実施する優先的な取組【共通】

#### (2) 各地域で実施する優先的な取組【個別】

} 別紙のとおり

### 5. 進捗評価・改訂【共通】(P34)

本プログラムの実施後の取組について評価を行い、必要に応じて計画の見直しを行う。

## 1. 全域で実施する優先的な取組（P19）

### (1) 広域の周遊促進、二次交通対策

- ・訪日外国人個人旅行者を対象とする中国5県のスマートフォンアプリの利便性の向上を図る。

### (2) 誘客・プロモーションの実施

- ・大山隠岐国立公園の認知度の向上と来訪動機の醸成を目指す。
- ・大山隠岐国立公園とその周辺の国立公園と連携した広域周遊ルートのプロモーションを行う。
- ・「国立公園オフィシャルパートナーシッププログラム」締結企業や団体との連携を推進する。

## 2. 各地域で実施する優先的な取組

### (1) 隠岐地域（P24～26）

#### 【重点地区】浄土ヶ浦・大満寺山・鷲ヶ峰

- ・通年型の自然体験アクティビティの充実検討
- ・キャンプ場や遊歩道等の再整備等

#### 【地域全体または重点地区以外】

- ・体験ツアー等の造成・販売やガイド育成、各島の情報拠点施設を活用したツアーの商品化
- ・案内看板・誘導標識等の整備や景観改善
- ・DMO登録により地域資源を活用した周遊・滞在型観光の推進

### (2) 島根半島東部地域（P27～29）

#### 【重点地区】五本松公園・地藏崎園地

- ・アクティビティの充実検討とガイド育成
- ・他の地域と連携したサイクリングルートの設定や、サイクルステーションの設置検討

#### 【地域全体または重点地区以外】

- ・縁結びを題材とした周遊ルートの設定やツアー開発の検討
- ・地域の文化・歴史や自然を活かした広域周遊ルートの検討とガイド育成
- ・ワーケーションツアーの造成と受入環境の整備
- ・アクティビティに対応した施設整備の検討

### (3) 島根半島西部地域（P30～31）

#### 【重点地区】日御碕・鷲浦

- ・自然や歴史・文化に触れることのできる公演やツアーの実施
- ・一体感のあるまちなみ景観の改善、ワーケーションツアーの造成や受入環境の整備

#### 【地域全体または重点地区以外】

- ・自然資源と歴史・文化資源を活用したツアーやイベントの充実
- ・夕方から夜、早朝の時間帯に行うツアーやアクティビティの開発検討
- ・ジオパークや神話等を活用した広域周遊ルートの設定やツアー開発、ガイド育成

### (4) 三瓶山地域（P32～33）

#### 【重点地区】男三瓶山頂

- ・土壌流出防止対策等の男三瓶山頂の植生復元
- ・男三瓶山頂付近へのトイレ整備検討

#### 【地域全体または重点地区以外】

- ・シカの出現状況やナラ枯れ状況等を注視し、植生保全のための予防的措置検討
- ・草原景観や希少動植物の保全活動に継続して取り組むしくみの検討
- ・地域資源を活用した体験ツアーの商品化による誘客促進
- ・三瓶山の登山道や遊歩道、多言語表示案内板・誘導標識の整備
- ・三瓶小豆原埋没林公園のガイダンス棟の展示機能強化による誘客促進

## 島根県環境総合計画の策定について

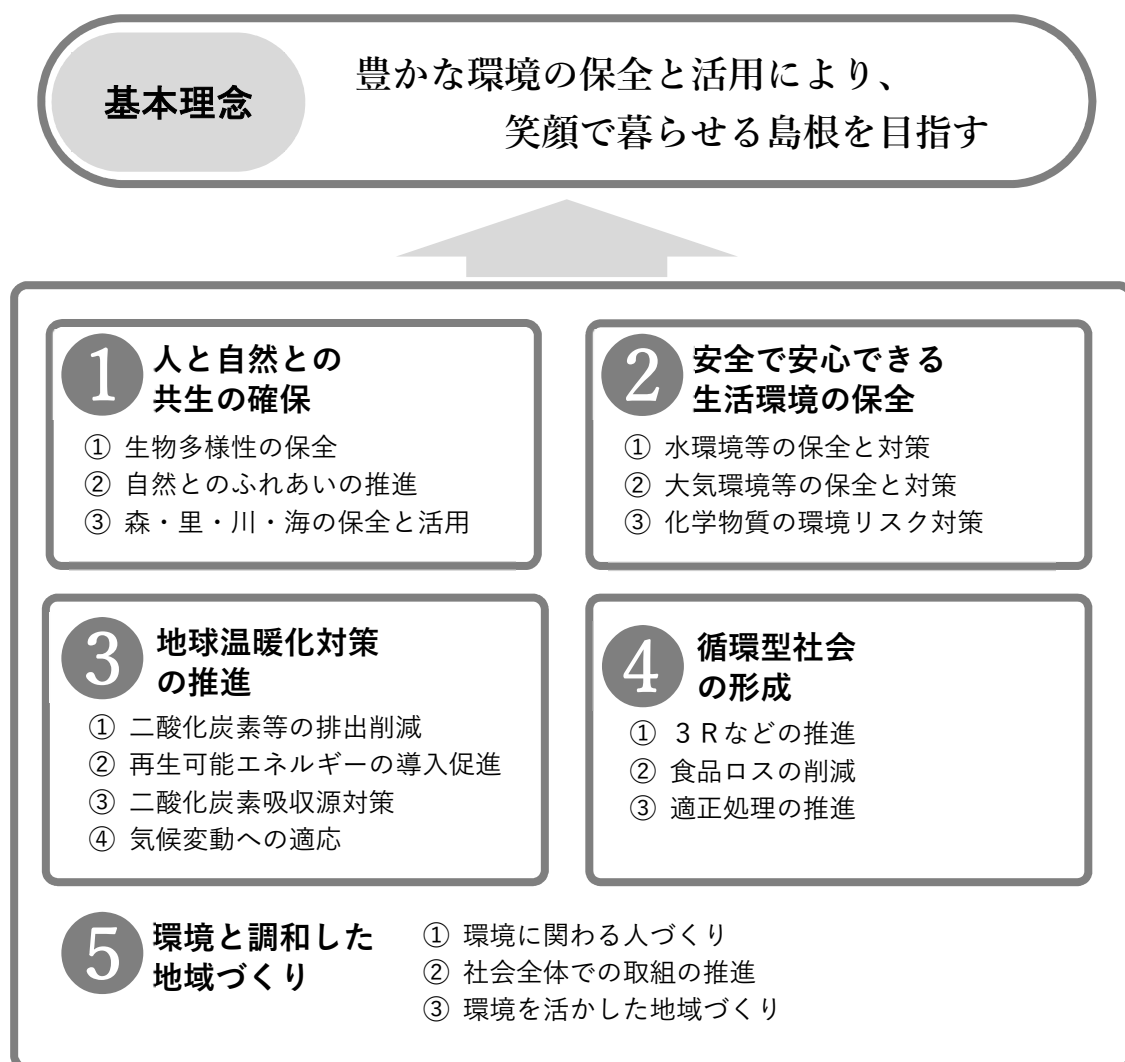
### 1. 計画の趣旨・目的

環境問題に関する諸計画を一本化し、環境を取り巻く情勢の変化に対応した総合計画として策定

- 地球温暖化に伴う気候変動への適応
- 食品ロスの削減
- プラスチックごみ問題への対応
- SDGSの理念の共有

### 2. 計画期間 令和3(2021)～令和12(2030)年度 [10年間]

### 3. 基本理念・施策体系



### 4. 策定の経過

- ・島根県環境審議会（3回）、検討部会（4回）の開催
- ・パブリックコメントの実施（令和2年12月14日～令和3年1月13日）
- ・市町村等との意見交換会（10月）、意見照会（12月）

## 「島根県再生可能エネルギー及び省エネルギーの推進に関する基本計画」 の改定について

### 1 改定計画の概要

#### (1) 計画の位置付け

「島根県再生可能エネルギーの導入の推進に関する条例」(H27年2月制定)に基づく基本計画

#### (2) 計画期間 令和3(2021)～令和7(2025)年度 [5年間]

#### (3) 取組の概要

##### ①再生可能エネルギー

島根の地域資源を活用し、地域振興や産業振興にも寄与する再生可能エネルギーの導入促進を図るとともに、エネルギー供給強靱化法を踏まえて設備の長期安定的な運転に取り組む

- ・すべての電源種別の設備整備への支援や普及啓発を引き続き実施

##### ②省エネルギー

地球温暖化対策の重要な取組と位置付け、産業、業務、家庭、運輸の各部門で効率的なエネルギーの使用などの取組を引き続き推進

- ・「しまねエコライフ推進会議」などで官民が連携し、県民や事業者に我慢を強いるのではなく、新技術や工夫による賢い省エネ・省資源を働きかける

### 2 改定の経過

- ・検討委員会の開催(3回)
- ・パブリックコメントの実施(令和2年12月14日～令和3年1月13日)

## 公共関与産業廃棄物最終処分場「クリーンパークいずも」の 処理料金見直しについて

### 1 施設の状況

- (公財) 島根県環境管理センターが設置・運営する「クリーンパークいずも」(出雲市宇那手町)は、県内唯一の公共関与産業廃棄物最終処分場として、平成14年4月の開業以降、県内から排出される廃棄物の適正処理に貢献
- 平成29年3月に供用開始した管理型第3期処分場の埋立期間は、当初計画で15年間(平成29年度～令和13年度)であるが、予定よりも進捗が早い状況

処分場		埋立面積	埋立容量	状況
管理型	1・2期	31,900 m <sup>2</sup>	740,000 m <sup>3</sup>	平成29年3月埋立終了
	3期	39,800 m <sup>2</sup>	670,000 m <sup>3</sup>	進捗率 33% (令和元年度末) 22% (平成30年度末) 11% (平成29年度末)
安定型	—	40,400 m <sup>2</sup>	518,000 m <sup>3</sup>	

### 2 対応状況

- 令和元年12月、島根県環境管理センターに、県、関係市、経済団体、排出事業者等で構成する検討委員会を設置し、極力当初計画通りの埋立期間を確保する方策を検討
- リサイクルの推進や減量化、安定型品目を他の安定型処分場へ誘導するための料金見直し等を実施

### 3 処理料金の見直し

#### (1) 基本的考え方

- ・ 目的は増収ではなく、廃棄物のリサイクルや減量化の推進
- ・ 平均改定率は+6.1% (前回(平成29年4月)は+6.9%)
- ・ リサイクルの推進等により事業収益は減少するが、黒字を確保できる見込み

#### (2) 安定型品目 (平均+25.0%)

- ・ 他の民間処分場との均衡を図り、そちらへ誘導するため値上げ

#### (3) 管理型品目 (平均+4.3%)

- ・ 基本は据え置き
- ・ 「汚泥」「燃え殻」「鉍さい」は、浸出水水質安定化の阻害要因であり、端数切り上げにより若干の値上げ
- ・ 「木くず」は、リサイクル率の高い品目であり、中間処理業者への搬入等を促進するため値上げ
- ・ 「暈」は、保護土の代用品として有効活用できるため値下げ

#### (4) 施行時期等

- ・ 島根県環境管理センター理事会で決定 令和2年12月9日
- ・ 新料金施行 令和3年6月1日